

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

仕事と子育てを両立できる働きやすい環境を作ることで、すべての職員がもつ能力を十分に発揮できる職場を実現するため、下記の行動計画を策定します。

記

■ 計画期間：令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年間）

■ 計画内容

目標 1	内容	育児休業の取得率を男女ともに100%とする。
	対策	令和6年4月 子の出生予定者の把握と個別支援の実施① 令和6年11月 子育て支援策にかかる勉強会の実施 令和7年4月 子の出生予定者の把握と個別支援の実施② 令和8年3月 取得率の公表

目標 2	内容	すべての職員が家族の記念日等に2日以上連続した年次有給休暇を取得することにより、年次有給休暇の取得率向上を図る。
	対策	令和6年4月 年休の取得希望の聴取と年間取得計画の策定① 令和7年3月 初年度取得状況の確認と公表 令和7年4月 年休の取得希望の聴取と年間取得計画の策定② 令和8年3月 最終取得状況の確認と公表

以上

令和6年4月1日

一般社団法人長野県農村工業研究所
理事長 神 農 佳 人